

■ 東日本大震災に伴う水防警報海岸の基準の運用について

水防警報海岸基準(平成24年8月1日から運用)について、次のとおりとする。

○ 発令基準:岩沼市 蒲崎海岸

| 種類 | 発令基準 | |
|-------|--|--|
| | H23.9.1～H24.7.31 | H24.8.1～ |
| 待機・準備 | 気象情報から亘理沖波浪観測所の観測波高が3.0mを越えると予想される5時間前。 | 気象庁から管内に波浪警報が発表され、亘理沖波浪観測所の観測波高が3.0mを越えると予想される5時間前。 |
| 出動 | 気象情報から亘理沖波浪観測所の観測波高が3.0mを越えると予想される3時間前。 | 波浪警報が発表中で、亘理沖波浪観測所の観測波高が3.0mを越え、今後更に波高の上昇が予想される場合。 |
| 解除 | 亘理沖波浪観測所の観測波高が3.0mを下回り かつ、気象情報で波高の再上昇が予想されないとき かつ、水防活動を必要とする状況が解消したと認められるとき。 | 亘理沖波浪観測所の観測波高が3.0mを下回り かつ、気象情報で波高の再上昇が予想されないとき かつ、水防活動を必要とする状況が解消したと認められるとき。 |

○ 発令基準:山元町 山元海岸

| 種類 | 発令基準 | |
|-------|--|--|
| | H23.9.1～H24.7.31 | H24.8.1～ |
| 待機・準備 | 気象情報から亘理沖波浪観測所の観測波高が3.0mを越えると予想される5時間前。 | 気象庁から管内に波浪警報が発表され、亘理沖波浪観測所の観測波高が3.0mを越えると予想される5時間前。 |
| 出動 | 気象情報から亘理沖波浪観測所の観測波高が3.0mを越えると予想される3時間前。 | 波浪警報が発表中で、亘理沖波浪観測所の観測波高が3.0mを越え、今後更に波高の上昇が予想される場合。 |
| 解除 | 亘理沖波浪観測所の観測波高が3.0mを下回り、かつ 気象情報で波高の再上昇が予想されないとき かつ 避難活動を必要とする状況が解消したと認められるとき。 | 亘理沖波浪観測所の観測波高が3.0mを下回り かつ、気象情報で波高の再上昇が予想されないとき かつ、水防活動を必要とする状況が解消したと認められるとき。 |

【種類の解説】

| 種類 | 内容 |
|-------|--|
| 待機・準備 | 浸水が概ね5時間以内に発生する危険があり、状況に応じて直ちに避難活動ができるように警戒体制をとる必要がある旨を警告するもの。 |
| 出動 | 避難活動の必要がある旨を警告するもの。 <活動内容> ・ 避難誘導 等 |
| 解除 | 浸水の発生及びおそれなくなり、災害に対する避難活動を必要とする状況が解消した旨及び一連の水防警報を解除する旨を通知するもの。 |